

第1回京都市環境保全活動センター指定管理者選定委員会摘録

1 日時

平成24年8月10日（金）午後2～4時

2 会場

京都市消費生活総合センター 研修室

3 参加者

選定委員：阿部 健一 氏（総合地球環境学研究所 研究推進戦略センター教授）

有賀 美砂 氏（京都新聞社論説委員）

小林 由香 氏（税理士）

武内 壮太郎 氏（市民公募委員）

西岡 正子 氏（佛教大学教育学部教授）

事務局：環境政策局地球温暖化対策室 岩城部長，松浦課長，中筋係長，辻本，青島

傍聴者：1名

4 議題

（1）選定委員会の委員長及び副委員長の選任

（2）指定管理者の募集要項の審議

5 議事の要旨

（1）委員会の成立の確認

事務局から，京都市環境保全活動センター指定管理者選定委員会設置要綱（以下「設置要綱」）第6条第3項に基づき，委員の過半数以上の出席があるため，本会が成立していることが報告された。

（2）議題（1）について

設置要綱第5条第2項に基づき，委員の互選により，阿部委員が委員長に，委員長の指名により西岡委員が副委員長に選任された。

（3）議題（2）について

議長である委員長の求めにより，事務局から指定管理者制度，京都市環境保全活動センターの概要及び今回の募集要項及び審査基準について説明を行った後，議題（2）について議論を行い，微修正部分については，別途委員長と事務局が詰めることとした。

主な質疑・意見は，次頁のとおり。

（4）今後のスケジュールについて

選定のスケジュールについては，原案のとおり了承された。

なお，委員長からの提案により，次回の委員会は，選定のため，応募者の財務情報等を取り扱うことなどから，設置要綱第7条に基づき，非公開で行うこととした。

＜主な質疑・意見＞

○募集要項について

委員 A：まず配付資料になっている報告書について、税金を使って事業を実施しているので、来館者アンケートもきちんと統計処理し、しっかりとした報告書を提出してもらい、公表することを募集要項に明記してほしい。来館者の意見を反映させた運営をしているのかどうか、指定管理の評価を出す上で重要。募集要項の中で報告書が誰に対して、どのように使われるものなのかも伝えるべき。

委員 B：中 2 の息子はエコセンを知っているが入ったことはない。そういう人が多いのではないかな。次のステップへつながるような広報や報告書にする必要がある。

委員 C：私もこれまで知らなかった。先日エコセンを訪れたが、いい施設だった。

委員 D：報告書については、文言に直接反映することは難しいと思うが、何らかの形で反映させてほしい。

核心となる業務の概要についてだが、従来と同じということによいのか。

事務局：来館者の増加のために広報の充実など、必要最低限やってほしい内容を文言として今回から募集要項に追記した。

委員 D：職員の配置数、危機管理の明確化も必要。広報の充実については、来館者増加のために重要である。

業務が増えている一方で予算が縮減しているが、今後の見通しはどうか。

事務局：現在の指定管理者との協議に基づき段階的減額を 4 年間実施してきた。京都市としては記載してあるこの金額以下で応募いただきたいと考えている。

委員 A：指定管理者は、予算は減るし、やることは増えて苦勞している。収入を増やそうとしていくところもある。会議室使用料は指定管理者の収入にならないので、有料の講座を実施しているところもある。

委員 D：エコセンは、あまり収入にならないので、応募者のインセンティブがない。

委員 B：入館料を有料化しても収支は改善されないと思う。環境保全や利用者の満足度が事業の目的となっているので、世界の注目を集めるように、メディアを活用して来館者を増やしていくことが重要。

委員 A：原則として無料の講座の料金について今後見直していかなければならない。自分のスキルアップのためなら有料でも参加者は見込めるのではないかな。

委員 D：本来は受益者負担が一般的で、委託料がないと運営できないという現状は、今後の課題である。本委員会では決めることではないが、参考にしてほしい。

○審査基準について

委員 E：新たな指定管理者は白紙の状態から選ぶ前提で検討すればよいのか。何に重きをおけばよいのか。

委員 A：事務局が充実させたいと言っていた事業の具体策や来館者数増加のための具体策といった項目が低い配点でいいのか。配点が高くなっている「現時点における申請者の状況について」は大前提である。組織の安定性などの項目の点数はつけがたい。

委員 B：選定する際の最低評価点はあるのか。ないのであれば、応募者が複数の場合の評価基準

が必要である。

委員 D : 「現時点における申請者の状況について」の部分で、足切りのようにすればよいのではないか。全体の配点は変えないで、一番上の大項目は 35 点中 20 点が最低ラインとし、資格審査にあたる部分として、残りの大項目の部分で評価することによいか。

一 同 : 了承。